

産業廃棄物収集運搬業許可証

大阪府大阪市北区大深町5番54号 グラングリーン大阪パークタワー8階

新虎興産 株式会社

代表取締役 木村 高士

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

新潟県知事 花 角 英 世



許可の年月日 令和 6年12月 3日

許可の有効年月日 令和11年12月 2日

1 事業の範囲

・収集・運搬（積替え・保管を除く。）

汚泥、廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（以上、石綿含有産業廃棄物を含む。）、燃え殻、廃油、廃酸、廃アルカリ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、鋳さい、ばいじん、法施行令第2条第13号に規定する産業廃棄物（以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- ・新規許可年月日 令和 6年12月 3日
- ・変更届出年月日 令和 7年 3月11日
(住所の変更 旧 大阪府大阪市西区立売堀五丁目5番21号)

5 積替え許可の有無

無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有

(令和 6年12月 3日 新規許可)